

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策43) 民放テレビ・ラジオの難視聴等の解消				担当部局名	情報通信政策局 地上放送課、情報通信政策局放送技術課	
施策の概要	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消は、地域住民の利便性を向上させるとともに、情報に関する地域格差を解消することを目的としており、高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現に向けた上位政策目標に貢献するものである。						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	難視聴解消世帯数	1,000世帯	17年度(単年度)	1,857世帯	623世帯	409世帯(40%)	
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要		平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	民放テレビ・ラジオ放送難視聴解消施設整備事業	民放テレビを1波も良好に受信できない地域(難視聴地域)、民放中波ラジオ放送が良好に受信できない地域、及び原因となる建造物の特定が困難なテレビジョン放送の受信障害が発生している地域において、その解消を図るための中継施設や共同受信施設を整備する市町村等に対して、所用経費の一部を補助。		1.49億円 (交付決定数32件)	1.06億円 (交付決定数13件)	1.02億円 (交付決定数11件)	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
(業務改善への取組状況)							
当該事業について、各都道府県へパンフレット等の配布を行い、周知の強化を図った。							
本施策に関する課題等の状況	平成17年財務省執行調査の結果等も踏まえ、近年実績のない民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業及び都市受信障害解消施設整備事業について、平成18年度から事業を実施しないこととなった。				予	制	事
	都道府県及び市町村が当該事業を十分に活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが必要である。				予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	—						
本施策に関する主な資料	民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業のパンフレット						